

第1章 計画策定の趣旨

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

東かがわ市災害廃棄物処理計画は、震災により発生するがれき類や、避難所からのごみやし尿など、大量の災害廃棄物の処理を円滑に実施するために策定する。

県の地域防災計画や被害想定が見直された場合や計画策定の前提条件の改定、変更等があった場合などに、必要に応じて、見直しを行うものとする。

2 計画の位置付け

本計画は、東かがわ市地域防災計画「一般対策編」及び「地震・津波編」を補完し、想定される大規模地震に対する事前の体制整備を中心とし、市民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物（避難所ごみも含む）の迅速かつ適正な処理及びリサイクルを推進するため、災害廃棄物対策指針（改訂版）（平成30年3月、環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室）に基づき策定する。

本計画と関連計画・法令等の関係を図1-2-1に示す。

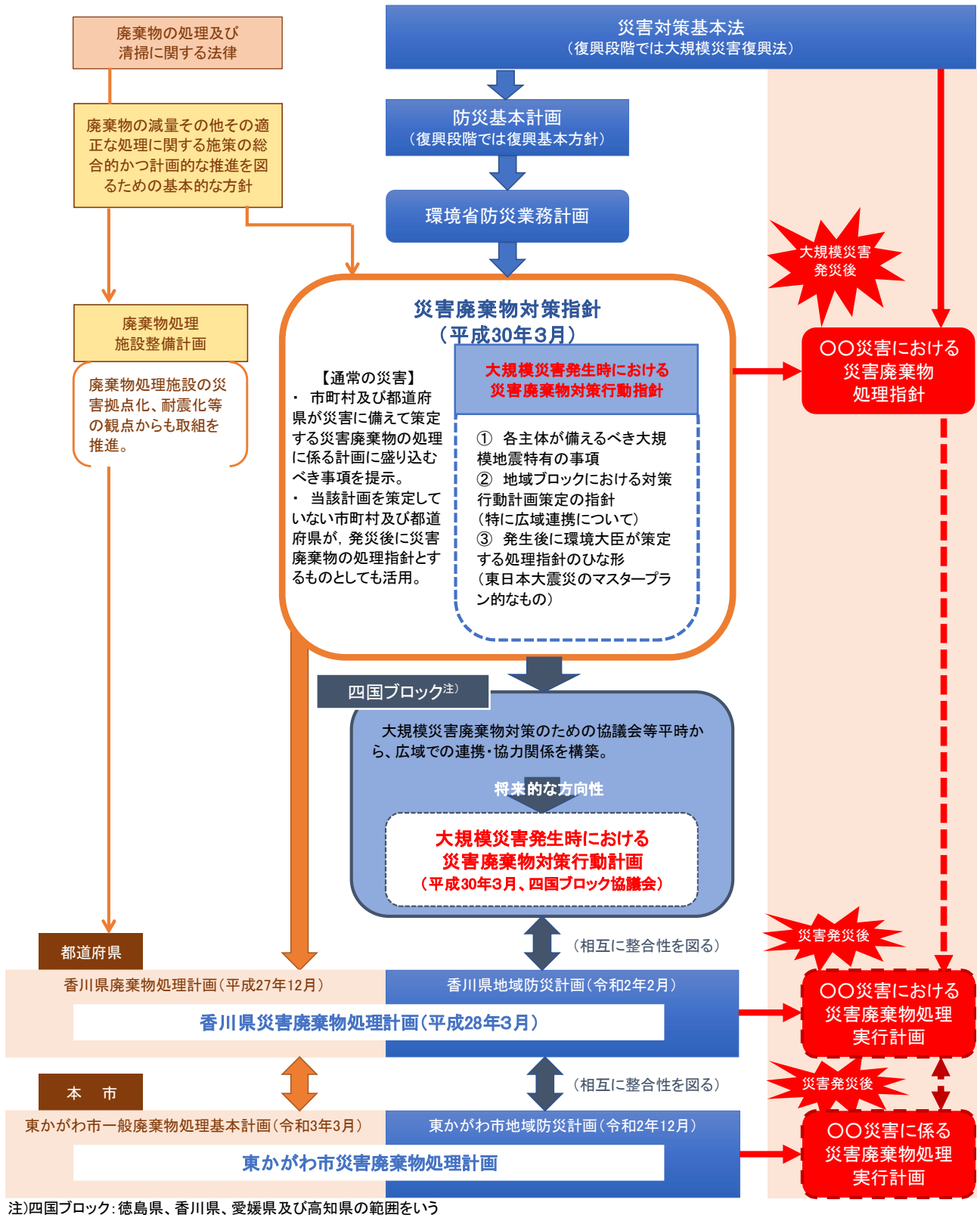


図 1-2-1 本計画との関連計画・法令等